

外国政府職員等の期間を組合員期間に算入しないことの申立書

恩給關係	証書記号番号	共 濟 關 係	証書の記号番号
	証書の日付		証書の日付
	退職当時の官職名		退職当時の官職名

昭和42年度における旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法等の規定による年金の額の改定に関する法律等の一部を改正する法律(昭和43年法律第81号)附則第2条第3項の規定により、外国政府職員・外国特殊法人職員として在職した期間を組合員期間に算入しないことを希望しますので、申し出ます。

昭和44年 月 日

住 所
申出者 宮 勝
氏 名

印

類

- 「恩給關係」欄には、恩給法の普通恩給又は退職年金条例の退職料を記入して下さい。ただし、現にこれらの年金の決定請求を提出している人は、「証書の日付」欄にその旨を記入して下さい。
 - 「共済關係」欄には、退職年金、減額退職年金を決定されていない人は、記入を必要としません。ただし、現にこれらの年金の決定請求を提出している人は、「証書の日付」欄にその旨を記入して下さい。
- 備考 用紙の大きさは日本工業規格B5とする。